

次世代育成支援対策推進法に基づく 社会医療法人一陽会病院 行動計画



(策定日：令和3年 3月 30日)

職員が健康で仕事と生活の調和を図れる職場環境の整備に努め、職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするために下記のとおり行動計画を策定する。

計画期間： 2021年（令和3年）4月1日から2022年（令和5年）3月31日までの2年間

推進体制： 委員会の開催

次世代育成支援対策をより効果的に実践するため、次世代育成推進委員会を開催する

●目標1 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための諸制度の周知

【対策】 制度についてのチラシを作成・周知し利用促進を目指した情報提供と取得しやすい環境を整備する。

*支援制度：産前産後休業および育児休業、育児短時間勤務制度、子の看護休暇

●目標2 多様なライフプランを受け入れることのできる組織風土への改革

【対策】 管理者向けの説明会等を実施して理解を深め、多様な働き方を可能にする職場の雰囲気作り・男性職員の育児参加を推進する

●目標3 働き方に関する職員の意識改革の促進

【対策】 職員意識調査の結果をもとに必要な情報提供を通じ、働き方について自主的な意識改革を図る。また、各部署にて業務の棚卸・工夫を図り業務の見直し・合理化を促す。

次世代育成支援対策推進法とは？

急激な少子化の流れを変えるため、平成15年7月に成立した法律です。この法律は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備を進めるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、10年間をかけて集中的かつ計画的に次世代育成支援対策に取り組んでいくことを目的につくられました。なお、次世代育成支援対策推進法は、仕事と生活の調和の更なる推進が必要であること等から、法の有効期限をさらに10年間延長するとともに、新たな認定制度の導入など内容の充実を図るため、次世代法は改正され、平成27年4月1日から施行されています。